

1. 件名：使用済燃料から分離した核燃料物質の国外移転に係る面談

2. 日時：令和5年3月28日（火）11時00分～11時05分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、上野管理官補佐

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他1名

新型転換炉原型炉ふげん 安全・品質保証部 次長 他1名

核燃料サイクル工学研究所 技術部 次長 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	これは規制庁ウエノです本日の面談を始めますのでよろしくお願いします。
0:00:07	本日ふげんの海外での再処理に関して、申請の取り扱いについてこちらの対応方針ということで説明させていただきます。
0:00:18	前回の説明があったように、ふげんの許可変更については海外で最初にして
0:00:29	抽出した、核燃料物質を譲り渡すという変更をするという点については、申請が必要というところと、あとその東海最初リー
0:00:42	2にある
0:00:44	伴使用済み燃料の搬出に関しては、ご提案いただいたようにふげんの再処理の途中であるということで、当会の許可変更は必要がないと。
0:00:57	いう方針で、申請していただければと思いますので、よろしくお願いします。
0:01:06	一旦こちらからの説明は以上です。きこっから何かありますか。
0:01:14	弊社で何かご質問等ありますでしょうか。
0:01:19	きんでんをちょっと、阪口ですけども、何か、はい。何か確認は。
0:01:26	0 なんですか。はい。
0:01:29	ふげん、TRPに保管されている。
0:01:34	ふげんの燃料の搬出に関しては、はいふげんの設置許可です。
0:01:44	考え方。
0:01:46	に従ってね、TRP側は、それに対して、
0:01:56	運営事業計画、
0:01:59	事業許可申請です。
0:02:02	その変更は必要ない。はい。
0:02:07	保安規定と下部の、その実搬出作業に関する規定で、
0:02:16	はい。は、必要なものについては変更が必要と。そうですね。
0:02:22	そういう考え方で。はい。或いは竹内さんおっしゃったような考え方で結構です。細野ですけども、その考え方で結構です。
0:02:32	ありがとうございます。
0:02:34	TRPの方向かご質問、確認。はい。TRPコスギでございます。ご説明いただいた内容を理解いたしましたのでそのむ、その対応ホソノ方法で対応していきたいと思います。
0:02:53	要は一旦
0:02:55	進めさしていただいて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:59	よろしいですか。はい。
0:03:01	他に質問がなければ、
0:03:03	はい。
0:03:06	聞くからにはございません。はい。
0:03:08	内倉も特にないので。はい。それでは、ヒアリングを終わります。ありがとうございました。わかりました。はい。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。